薬局製剤製造業許可申請書

製 造 所 の 名 称									
製業	告	所の	所 在	地					
許可の区分				分	薬局製剤				
製造所の構造設備の概要									
(法人にあつては) 薬事に関する業務に 責任を有する役員の氏名									
管理			氏	名		資 格	登録番号:登録年月日:		
責任技		活 術 者	住	所		I			
有す請る	青	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から 3年を経過していない者							
役員を	によく	(2) 法第から3年	取消しの日						
含む。)の	<i>b</i>	(3) 禁錮 ことがな	行を受ける						
欠格条項	赵事	(4) 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に 関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その 違反行為があつた日から2年を経過していない者							
関す	割け	(5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者							
関する業務に	うど女が	(6) 精神の機能の障害により製造業者の業務を適正に行うに当たつて 必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者							
た 責 任 を	Ē.	(7) 製造業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有する と認められない者							
備				号	薬局開設許可番号: 薬局開設許可年月日:				

上記により、薬局製剤の製造業の許可を申請します。

年 月	日	住 所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
		氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
倉敷市保健所長	殿	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 この申請書は、地方厚生局長に提出する場合にあつては正本1通及び副本2通、都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長に提出する場合にあつては正本1通提出する こと。
- 3 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 4 収入印紙は、地方厚生局長に提出する申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。
- 5 許可の区分欄には、第 25 条第 1 項から第 3 項までの各号又は第 137 条の 8 第 1 項各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 6 製造所の構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に 「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 7 管理者又は責任技術者の資格欄には、管理者にあつてはその者が薬剤師であるときはその者 の薬剤師名簿の登録番号及び登録年月日を、責任技術者にあつてはその者が第91条第1項及 び第2項各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 8 申請者の欠格条項の(1)欄から(7)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄及び(2)欄にあつてはその理由及び年月日を、(3)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(4)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。
- 9 薬局製造販売医薬品の製造業にあつては、備考欄にその薬局の開設許可番号及び許可年月日 を記載すること。
- 10 申請者が他の区分の製造業の許可を取得している場合には、備考欄に当該許可の区分及び許可番号を記載すること。